

困ったなあ

に答へます

佐々木知子の
法律相談



佐々木知子
ささきともこ
弁護士
帝京大学法学部教授

ネットショップで詐欺に遭い、
振り込んだお金を取り返したい。

通販詐欺に遭つてしまいまし
た。

私はショッピングが趣味です
が、仕事が忙しくてなかなか出
かけられず、主にネットショッ
ピングを楽しんでいます。先日、
長年欲しくてたまらず、でも
高すぎて手が届かなかつた某ブ
ランドのハンドバッグが税込み
10万円で出ていたのです。「新品
80%引き、1点のみ」。

一瞬模造品かもと思ったので
すが、不況で潰れる業者から在
庫品が安く出回るとも聞くので、
本物だろうと思いました。これ
を逃すと永久に手に入らない、
見つけたのも何かの縁だと思い
直し、えいやと「カートに入れ

る」を押しました。当方の個人
情報を入れたとたん、注文確定
表示が出て慌ててしまい、翌朝
一番、指定された銀行口座に振
り込んでしまいました。代引き
の選択肢はなく、早くしないと
先を越されてしまうと焦つてい
ました。

振り込み確認後直ちに発送す
ることで3日待ちましたが

届かず、心配になつて画面をよ
く見たら、会社名がありません。
下のほうに小さく運営責任者の
電話番号があつたのでかけてみ
ましたが、誰も出ません。それ
でようやく、詐欺に遭つたと分
かったのです。

大金なので取り返したいです。
それが無理でも懲らしめないと、
続く被害者が出てします。

凍結してもらうことはできます。
ただ実際のところ、警察は小さ
な金額では動きたがらず、いく
つかの被害届が重ならないと難
しいかもしれません。口座を凍
結しても普通、お金は引き出さ
れています。詐欺行為者の顔も
本名も住所も分からず、実際中
国人がやっているケースが多い
ので、本国に帰られてしまうと
日本の警察の管轄外です。消費
者センターに言つても相手が分
からないと対応できません。

実は通信販売は、特定商取
引法によつて広告表示義務が定
められています。販売価格や代
金支払い方法・引渡し時期、商
取引法によって広告表示義務が定
められています。販売価格や代
金支払い方法・引渡し時期、商

品の購入申込みの撤回・解除に
関する事項、事業者の名称(氏
名)・住所・電話番号など多岐
にわたる事項を明確に表示しな
ければならないのです。つまり、
特定商取引法違反のサイトに
ついて行政のほうでメール通告
のうえ削除ができるようになれ
ば、モグラ叩きかもしれません
が、ある程度被害は未然に防げ
るはずです。現状はやりたい放
題なので、まずは賢い消費者に
なることです。販売会社が不明
でクレームを出せない場合は駄目
で、クレジット決済や代引きの

A いくつかの被害届が重ならないと難しいかもしれません。
広告表示義務を確認し、賢い消費者になることが大切です。

最近よく起つているインターネ
ット通販詐欺ですね。

通販で服などを購入するとイメ
ージと違う物やサイズが合わ
ない物が届くことがあります。
返品方法などがきちんととした会
社では何の問題も起つります。
しかし現実空間と異なるネット
空間では、誰もがブログをやれ
るように、品物や店などがなく
ても、別サイトから品物のコピー
をして通販サイトを開けてし
まうので怖いです。

今私も探してみましたが、問
題のサイトは削除されています。
ご持参の印刷物を見せて
いただくと、確かに販売会社の
表示がなく、下のほうに小さく
運営責任者の住所などが載つて
いますが、グーグルマップにか
けると、ほら、この住所は空き
地ですよ。おまけに、住所・氏
名は全く違うのにメールアドレ
スが同じサイトを見つけました。
どこかにパソコンだけ置いて、
詐欺商売をしているのでしょう。
振り込み証明もあるし、警
察が被害届を受理してくれさえ
すれば、銀行に振り込み口座を

凍結してもらうことはできます。
ただ実際のところ、警察は小さ
な金額では動きたがらず、いく
つかの被害届が重ならないと難
しいかもしれません。口座を凍
結しても普通、お金は引き出さ
れています。詐欺行為者の顔も
本名も住所も分からず、実際中
国人がやっているケースが多い
ので、本国に帰られてしまうと
日本の警察の管轄外です。消費
者センターに言つても相手が分
からないと対応できません。

実は通信販売は、特定商取
引法によつて広告表示義務が定
められています。販売価格や代
金支払い方法・引渡し時期、商
取引法によって広告表示義務が定
められています。販売価格や代
金支払い方法・引渡し時期、商